

令和7年度採用 石川地方生活環境施設組合職員（大学卒程度）募集要項

（概要）

石川地方生活環境施設組合では、石川郡5町村のし尿処理施設、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場、火葬場等を管理・運営しており、令和7年度の採用候補者を募集いたします。

受付期間	5月15日（水）～6月14日（金）
募集職種	一般行政（総合職）

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般行政（大学卒程度）
採用予定人数	若干名

2. 受験資格

①平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。）

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

（1）第1次試験 教養試験及び専門試験を大学卒程度の内容で行います。

試験科目	試験内容
教養試験	職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
専門試験	行政分野の基礎能力について、択一式による筆記試験を行います。
適性検査	試験終了後、事務適性検査、一般性格診断検査、職場適応性検査を行います。

○第1次試験の総合得点の高い順に、第1次試験合格者を決定いたします。

（2）第2次試験（第1次試験合格者）

試験科目	試験内容
小論文	職員として必要な文章による表現力等について筆記試験を行います。
面接試験	個別面接による口述試験を行います。

4. 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	令和6年 7月14日（日）	受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～15:00 ※終了後、事務適性検査、一般性格診断検査、職場適応性検査を行います。	県立 福島西 高等学校	令和6年8月下旬頃、合格者に通知します。
第2次試験	令和6年 9月中旬頃	第1次試験合格者へ通知します。	石川地方 生活環境 施設組合	令和6年10月上旬頃、合格者に通知します。

※受験申込手続き、受付期間等については裏面を参照ください。

令和7年度採用 石川地方生活環境施設組合職員（社会人経験者）募集要項

（概要）

石川地方生活環境施設組合では、石川郡5町村のし尿処理施設、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場、火葬場等を管理・運営しており、令和7年度の採用候補者を募集いたします。

受付期間	5月15日（水）～6月14日（金）
募集職種	一般行政（総合職）

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般行政（社会人経験者）
採用予定人数	若干名

2. 受験資格

①平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（学歴不問、社会人経験2年以上）

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

（1）第1次試験 職務基礎力試験及び専門試験を大学卒程度の内容で行います。

試験科目	試験内容
職務基礎力試験	事務遂行能力や基礎知識について択一式による筆記試験、公的職務への適応性検査を行います。
専門試験	行政分野の基礎能力について、択一式による筆記試験を行います。
適性検査	試験終了後、事務適性検査を行います。

○第1次試験の総合得点の高い順に、第1次試験合格者を決定いたします。

（2）第2次試験（第1次試験合格者）

試験科目	試験内容
小論文	職員として必要な文章による表現力等について筆記試験を行います。
面接試験	個別面接による口述試験を行います。

4. 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	令和6年 7月14日（日）	受付 9:00～9:30 職務基礎力試験 10:00～11:00 専門試験 13:00～15:00 ※終了後、事務適性検査を行います。	県立 福島西 高等学校	令和6年8月下旬頃、合格者に通知します。
第2次試験	令和6年 9月中旬頃	第1次試験合格者へ通知します。	石川地方 生活環境 施設組合	令和6年10月上旬頃、合格者に通知します。

※受験申込手続き、受付期間等については裏面を参照ください。

(以降、共通事項)

5. 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に記載され、成績順に管理者が採用する者を決定します。
この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、石川地方生活環境施設組合の給料表によりますが、この他、扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

職種	一般行政
給料月額	207,100

※令和6年4月1日現在で、大学新卒採用の場合。上記を基準に職歴等に応じて決定します。

6. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

石川地方生活環境施設組合で申込用紙を交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求(大学卒程度)」又は「採用試験申込用紙請求(社会人経験者)」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

(2) 申込方法

①申込用紙に必要な事項を記入して、受付期間内に石川地方生活環境施設組合へ提出してください。なお、申込書を郵送する場合は、角形2号の封筒の表に「大学卒程度試験申込」又は「社会人経験者試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。受験者へは、後日、受験票を郵送します。

②受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm)1枚を写真欄に貼付し、受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合、又は受験票に写真が貼付されていない場合は、受験できません。)

(3) 受付期間

令和6年5月15日(水)から同6月14日(金)まで(執務時間中に限ります。)

郵便による提出の場合は、6月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

7. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭による受験者本人の申出に限り、開示をします。

開示内容等については以下のとおりです。受験者本人が、本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証等)を持参のうえ、石川地方生活環境施設組合まで直接おいでください。(電話、郵送等による請求では開示できません。)

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点、順位	合格発表の日から 1ヶ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

8. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 上履き、下足を入れる袋等を持参してください。
- (3) 第1次試験当日、試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。
- (4) 受験者は昼食を持参してください。
- (5) 本試験にあたり提出した書類は一切返却いたしません。
- (6) この試験に関し不明な点は、下記にお問い合わせください。

石川地方生活環境施設組合 総務係 郵便番号 〒963-7825 所在地 石川郡石川町大字沢井字川井255 電話 0247-26-2784
--